

議員（金井 浩三）

それでは、3番、金井浩三、一般質問をさせていただきます。

本日は、空き家対策についてと農水産業の第6次産業化についての2点を質問します。

それでは、まず1点目の空き家対策についての質問に入ります。

少子・高齢化、人口減少時代を迎え、既に人口減少は始まっています。

単身世帯の増加に伴い、世帯数の減少はまだ見られませんが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、世帯数において2019年にピークを迎え、徐々に世帯数が減っていくと見込まれています。

住んでいる人がいなくなり、世帯数が減っても、同時に家が解体されることは少ないので、空き家はふえていきます。

また、高齢者によって介護施設を利用する例もふえてきており、そういう面でも空き家はふえていくので、空き家の問題は、今後、より一層深刻になると思われまます。

空き家の問題は、申すまでもありませんが、長い間放置されると雑草の繁茂や衛生害虫の繁殖、建物の崩壊などにより、周辺の住民に大変迷惑をかけるということが上げられます。

そこでまず、多度津町内の空き家状況を、町営住宅も含め、町としてはどのように把握されているのか、お伺いいたします。

議長（志村 忠昭）

1点目。

町長（丸尾 幸雄）

金井議員さんご質問の、多度津町内の空き家状況についてのご質問にお答えをまいります。

本町では、平成29年度に町内全域の空き家戸数及び老朽化状態の把握を目的といたしました、多度津町空き家実態調査を実施をいたしました。

今調査の対象とする空き家とは、一戸建てやアパートなどで完全に区画され、1つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物で空き家となっているもののうち、別荘や賃貸用、売却用の住宅を除いたもので、調査の結果、町内の空き家戸数は574戸でございました。

そのうち、比較的傷みが少なく健全な状態の空き家戸数は532戸と大半を占めており、周辺に悪影響を及ぼす可能性のある老朽化した危険空き家戸数は42戸となっております。

また、町営住宅につきましては、平成29年度末現在、総管理戸数391戸のうち、政策空き家を含む空き家は156戸となっております。

町営住宅地内における雑草除去等は随時行っており、今後も計画的に雑草等

の除去に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

同じく関連質問で、第2点目、多度津町では、国に先駆け、平成24年に多度津町空き家等適正管理条例を制定しました。

また、全国各地の自治体においても条例化の事例があることや空き家問題が社会問題化していることも踏まえ、空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家法が制定され、平成27年5月に施行されます。

これは、「みんなの県政THEかがわ6月号」にも載っています。「空き家を考えよう!」、「空き家対策セミナー」。

そこで、この法律のポイントを簡単にご説明いただきたいと思います。

また、この法律を受けて、多度津町ではどのような取り組みをしているのかお伺いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

金井議員の、法律を受けて町の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

平成27年5月に施行されました、空家等対策の推進に関する特別措置法は、人口減少が続き、世帯数の減少が見込まれ、それに伴い適正に管理されていない空き家が発生し、生活環境に深刻な影響を及ぼしている事例があることから、市町村において空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための「空き家等対策計画」を策定し、市町村がみずからの判断により、これまで対応できなかった助言、指導、勧告を行い、それに従わない場合、学識経験者等で構成された「空き家審査会」において「特定空き家」に認定した上で、命令、行政代執行が可能となる法律であります。

本町の空き家対策といたしましては、老朽化した危険な空き家の除去に対し、補助金を交付しております。

この補助金は、160万円を上限とし除却工事費の80%を補助する制度となっており、平成27年度の施行から昨年度までに21件の交付をしております。

今年度におきましても数件の問い合わせを受けており、引き続き空き家等の除却支援に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

今の答弁の中で、命令、行政代執行また補助金という、また引き続き空き家等対策の除却支援に努めてまいりたいという答弁ですが、私が気になる物件が1つあります。それは「上海軒」の東隣の家なんです。

「上海軒」には、町外からもたくさんの方が中華そば、焼き飯などを食べに

来ます。私も時々行っております。

その隣の家が、木が生い茂り、屋根が崩れ、町のイメージとしても悪い影響を与えていると思いますが、この空き家に対する、今現在、町としてはどのような対策をしているのですか、お伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

今、金井議員ご指摘の場所につきましては、これは今じゃなくて、もう数年前、10年くらい前ですかね、そのうちに火事が起こったことがありますて、それからずっと撤去のお願いをしているところですけども、持ち主はいるんです。

だけど、その人に何回もお願いをしてもなかなか応じていただけないということが現状ですので、その後も、いろいろ私どものほうからも手は打つてると思いますが、ちょっと詳しいことはわかりません。

また、個人のことになりますのでそれ以上のことはお話しはできませんが、町としては、問題のある場所だと思っております。

そばにとか近くに持ち主さんがいたりすると、行政代執行もなかなか難しいところがあります。

そういうことがありますて、あそこはずっと、もう10年近く前になるのかな、詳しい年数はちょっとわかりませんが、随分前から懸念として持っていることは確かです。

以上です。

議長（志村 忠昭）

ちょっと補足説明で、三谷課長。

建設課長（三谷 勝則）

金井議員ご指摘の「上海軒」横の建物についてでございますが、今現在、持ち主については火事により町外のほうへ転出をされております。

持ち主については、現在親族の方が使用されていたということで、その方について助言、指導を行っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

今の答弁に関して、できるだけ早く、町のイメージも大変悪いので、できるだけ早急に対処のほうよろしくお願いします。

そして、同じく関連法で、空家法は、周辺の環境に悪い影響を与える、問題のある特定空き家が対象となりますが、現時点では余り問題のない、法律の対象にならない空き家もあります。

しかし、余り問題のない空き家も、数年、十数年を経ると問題が出てきますので、特定空き家の予備群とも言えます。

この特定空き家予備群の対象としては、空き家バンクという制度があるというのを伺っております。

多度津町において、空き家バンク制度の運用状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

金井議員の、空き家バンク制度の運用状況についてのご質問にお答えいたします。

本事業は、香川県が主体となり、官民連携で運用を行っている香川県空き家バンク制度を、本町においても利用している事業であります。

本町では、空き家情報登録・提供制度の運営要領を定め、平成24年10月より登録の受け付けを開始しております。

現在までに本町を窓口として登録のありました物件につきましては、37件であります。

なお、平成30年5月31日現在で、香川県空き家バンクに登録されている本町の物件は5件となっております。

また、平成28年4月1日より移住・定住を促進し、町内にある空き家の有効活用を図るため、空き家バンクに登録されている空き家の改修工事に要する費用に対し、100万円を上限に工事費の2分の1を補助する支援事業を政策観光課で行っております。

今後、関係各課との情報共有に努めるとともに、官民連携支援につなげてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

ご答弁ありがとうございます。

空き家対策は喫緊の課題でありますので、積極的な対応をよろしく願います。

続きまして、第2点目、農水産業の第6次産業化について質問いたします。

私が委員長をしております建設産業民生常任委員会は、昨年11月、山口県下関市と萩市において、地元の特産品、農水産物の6次産業化の状況について先進事例の視察研修を実施しました。

下関では、角島大橋が平成12年11月に開通したのをきっかけに、集落施設を検討し、平成23年8月に、道の駅北浦街道ほうほくが開業しました。

海産物は社員が仲買人の免許を取り、市場へ直接買い付け、農産物は農協青年部や婦人部とも連携して、酒類は地元の酒蔵に協力してもらいながら商品を販売しており、角島大橋をバックにした景色は観光客にとっても好評で、オリジナル商品の芋焼酎やカボチャ焼酎、特産のイカや新鮮な魚がよく売れる

とのことでした。

また、萩市では、道の駅萩しーまーとが魚市場の横に建設され、漁協や個人商店と連携し運営されていました。

ここでは、食品の販売だけでなく、地元の野菜、海産物を食材にしたレストランが営業されており、平日にもかかわらず、大変にぎわってました。

両方の施設とも地元が第一との考えをとっており、観光客だけでなく、地元の人たちのスーパーとしての役割を果たしています。

そこで、まず多度津町の地元の農産物や水産物を加工して販売する6次産業の実態はどうなっているのか、お伺いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

金井議員の、農水産業の6次産業化についての多度津町の地元の農産物や水産物を加工して販売する6次産業の実態はどうなっているのかについて答弁させていただきます。

6次産業化の定義でございますが、農林水産省のホームページによりますと、農林漁業者である1次産業事業者が農産物などの生産物のもともと持っている価値をさらに高め、それにより農林漁業者の収入、所得の向上をしていくことです。

生産物の価値を上げるため、農林漁業者みずからが農産物等の生産だけでなく、食品加工の2次産業、流通販売の3次産業にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするものでございます。

本町における6次産業化の手本といたしましては、オリーブの「蒼のダイヤ」、シルバー人材センターの「たどついちじく」、「白方かき」のカキ小屋等がございますが、6次産業化はその商品、サービスを収益化して持続的に事業を運営するため、さまざまな専門知識や技術が必要となるなど幾つかのハードルがあるため、農産物を加工した商品開発にとどまり、6次産業化に進展することが難しいのが現状でございます。

一方、町内産の農水産物を活用した特産品の商品開発等につきましては幾つかの問い合わせをいただいておりますので、国、県、町の助成制度等の研究及び情報の提供等で協力しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

古川議員のたしか質問でもありましたように、今、多高の生徒が大変研究にいろいろ頑張っておりますので、どうかそちらとも連携のほう、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

関連でいきます。

四変テック株式会社とたどつオリーブ生産組合とが共同出資して、オリーブ加工販売会社「株式会社蒼のダイヤ」を設立しております。

地元多度津の畑で大切に育てられたオリーブを加工、販売する取り組みは2014年からスタートし、2016年10月より自社工場による加工・販売が始まりました。

オリジナルブランド「蒼のダイヤ」として、オリーブドルチェ（新漬け）、エキストラバージンオリーブオイルを地元JAや県内お土産店、都市圏物産展及び高級スーパーで販売しており、品質がよく、好評だと聞いております。

ふるさと納税の話になりますが、全国の自治体ではふるさと納税のお礼の品として各地の名産品が提供されていますが、多度津町ではどのようになっていますか、お伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

金井議員の、ふるさと納税返礼品における多度津町名産品についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、ふるさと納税の返礼品として、多度津産エキストラバージンオリーブオイル、白方かき、清酒、いちじくジャムなど、多度津町における特産品を中心に、平成30年5月31日現在で合計85品目を返礼品として登録しているところでございます。

平成29年度において特に発送数が多かった返礼品といたしましては、「蒼のダイヤ」オリーブオイルセット、上乾ちりめん及び「白方かき」が挙げられます。

金井議員のご質問の中で例として挙げられた「蒼のダイヤ」に関連する製品につきましては、多度津産オリーブオイルやイタリア産とのブレンドオリーブオイルまた新漬けセットなど、8品目を返礼品として登録しております。

その中でも、多度津産オリーブオイルにつきましては寄附者の方から香り高くおいしいといったお声を頂戴しており、リピートでのお申し込みをいただくなど大変好評を博しているところでございます。

また、そのような中、先日発売された、全国各地のふるさと納税返礼品を紹介する雑誌におきまして、「四国地方イチオシベストテン」の中に掲載をされたところでございます。

今後におきましても、ふるさと納税推進事業のより一層の振興、そして地域産業の活性化を図るため、随時、返礼品の追加や効果的なPR活動等を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

ふるさと納税のこの質問に合わせたように、けさの四国新聞の第1面に、県内8市9町のふるさと納税の寄附額、2016年、2017年の増減が記載されてました。

増が3市7町、減が5市2町で、減の2町に多度津町は含まれております。2016年、1億1,548万円、2017年度、1億1,018万円、約530万円の減となっております。

では、今年度2018年度目標額、またそれについてどのように対応していくのか、お伺い申し上げます。

政策観光課長（河田 数明）

金井議員の再質問にご答弁をさせていただきます。

私もけさ新聞を見まして、このようなご質問が来るのではないかとはおもっておりましたが、おっしゃられたとおり、昨年度より寄附金額は下がっております。

理由といたしましては、まず返礼品の割合、というのが規制がかかってまいりまして、昨年12月1日に返礼品が30%以内となるよう寄附金の増額を行っております。

それも一つの原因であろうかとは思いますが、昨年度はインターネット経由で寄附をされた方に対してインターネット会社のほうがポイントを加算するという特別キャンペーンを行った時期があります。

それが昨年度はなかったという部分で、それも影響しているんじゃないかと思っております。

その中に、今年度予算に計上させていただいております、ふるさと納税の寄附目標でございますが、1億7,000万円として目標値とさせていただいております。

そんな中、やはり寄附者の方に多度津町を宣伝していかなければならないということで、今現在、東京の地下鉄のほうに、路線名が今すぐ出てきませんけれども、多度津町のふるさと納税のポスターを各車両に1つずつなんです。

それを来年5月まで1年間、出していただくようになっております。機会があれば、またそのポスターを多度津町庁舎内に張っておきますので、ぜひ見ていただけたらと思っております。

以上、いろんな取り組みをしてみたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

議員（金井 浩三）

執行部の方がどのように努力されるかは、その結果は数字によって素直にあらわれてきますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

次、関連で、白方のかきやいちじくジャムなど町内にもよいものはあります

が、もっとうまく売り込んでいったらいいと思います。

農水産業の6次産業化は、多度津町の農業や水産業の活性化だけでなく、多度津町の魅力アップにもつながると思います。

そこで、今後、町として6次産業化にどのように取り組んでいくのか、ご答弁をお願いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

金井議員の、今後、町として6次産業化にどのように取り組んでいくのかについて答弁させていただきます。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたとおり、6次産業化は単なる商品づくりだけではなくビジネスであるため、収益化して持続的に事業を運営するためにさまざまな専門知識や技術が必要となるため、1次産業事業者が単独で取り組むことは難しい状況でございます。

しかし、町といたしましては、素材としての町内産農水産物のPR活動や農水産物等を活用した商品開発及び販売は重要課題として認識しておりますので、商品開発や広報活動につきましては、国、県、町の既存の助成制度や町の情報網の活用、またJA香川県等の各団体とも協力しながら行っているところでございます。

今後は、町内の食品製造会社等の民間事業者及び学校教育機関、並びにJA香川県の各生産部会等との連携を図りながらの商品開発の促進案、定住自立圏のネットワーク等を活用した販路開拓への協力、また商工会議所や金融機関とともに商品企画や事業計画の作成等の実践的なことが学べる講習会の開催なども研究してまいります。

このような支援を実施することにより、特産品開発が促進され、地域が活性化し、地域の皆様の意識や意欲も高まり、農林漁業者みずからが農水産物を収穫し商品開発を行い販売する6次産業化につながっていくのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

ご答弁ありがとうございました。

どうかこれからも連携を密にして、どうかよろしくをお願いいたします。

今後の町の積極的な取り組みを期待して、3番金井浩三の一般質問を終わります。ありがとうございました。